

## 協会・総務 NEWS

### 第15年度臨時総会が開催される

当協会の平成15年度の臨時総会が9月10日に開催されました。提出議題は理事の辞任に伴う補欠選任についてでありました。今回辞任された理事は伊藤孝二郎氏（前新潟県町村会会長）、森良直氏（前新潟県信用農業協同組合連合会代表理事専務）の2名でありました。引き続き関係団体より後任の理事候補の推薦をいただき、樋山彗男氏（新潟県町村会会長・中之島町長）、五十嵐憲彌氏（新潟県信用農業協同組合連合会代表理事理事長）を選任致しました。なお、臨時総会後の理事会において、副会長の互選を行い樋山彗男氏に就任いただきました。

## 支援業務課 NEWS

### 「にいがた和牛推進協議会」設立される

平成12年度から、本県で生産され出荷される黒毛和種が一定要件を満たした場合について、「にいがた和牛」としてブランド化し、消費者に届けるための事業を新潟県と生産者団体、流通関係団体が進めてきました。

この度、去る9月11日に関係機関、団体の代表者が出席し「にいがた和牛」のブランド化を推進する「にいがた和牛推進協議会設立総会」が開かれ「にいがた和牛」の要件を盛り込んだ規約が承認されました。

協議会の会長に平山新潟県知事が就任し、副会長に堀越仁全農新潟県本部長と高野修株式会社タカノ取締役の2人が選任されました。

協議会が設立し会長就任を受けて、平山会長が「新潟県産和牛が県内外で認知されて、他県に負けないブランドとして生産拡大が図れるよう取り組んでいきたいので、皆様のご協力をお願いします。」など就任の挨拶を行い総会は終了しました。

総会終了後二人の副会長が記者会見をして「にいがた和牛」シンボルマークの発表とブランド化の経過、これからの推進等について会見して、協議会は始動しました。



「にいがた和牛」シンボルマーク

- ◎ 「にいがた和牛」の要件は次ぎの4項目です。
  - 1 黒毛和種の去勢牛又は未經産牛であり血統が明確であるもの。
  - 2 県内で肥育され最長飼養地が県内であること。
  - 3 品質規格等級において「A」「B」3等級以上のもの。
  - 4 家畜個体識別システムにより、生産から出荷までの移動履歴の確認できるもの。
- ◎ にいがた和牛推進協議会の事業は次ぎの5項目です。
  - 1 にいがた和牛の銘柄確立に関すること
  - 2 にいがた和牛の共励会等の開催に関すること
  - 3 にいがた和牛の消費宣伝及び販売促進に関すること
  - 4 にいがた和牛の販売店等の指定に関すること
  - 5 その他、本協議会の目的達成に必要なこと

要件を満たした牛には、販売業者の希望によって協議会は「産地証明書」とロゴシールを発行します。

「にいがた和牛」はこれから、この協議会が指定する食肉店やスーパー、レストラン、料理店、旅館等でも産地証明書やロゴシールで示されますが、店頭表示は11月頃からの見通しとなります。

従来からの村上牛の産地証明書やロゴマークは「にいがた和牛」の産地証明書、ロゴマークに「村上牛」の文字及びマークが付け加えられることになります。

なお、この協議会の事務局には、当畜産協会が当ることになり、円滑に事業を進めて行く所存ですが、事業実施に当たりましては、会員各位並びに協議会構成員各位のご指導、ご協力をお願いします。

## 事例紹介

## 堆肥循環システムの確立

十日町市・堆肥利用組合スクス

- ・所在地 十日町市大字東下組
- ・構成員 酪農家2戸、花卉農家2戸、法人1戸
- ・設立 平成9年1月16日
- ・事業名 新潟県中山間地域活性化総合対策事業他
- ・事業内容 堆肥化处理施設(床面積240㎡)、プロア、ローダー、マニユアスプレッダ

## 【取り組みの経過】

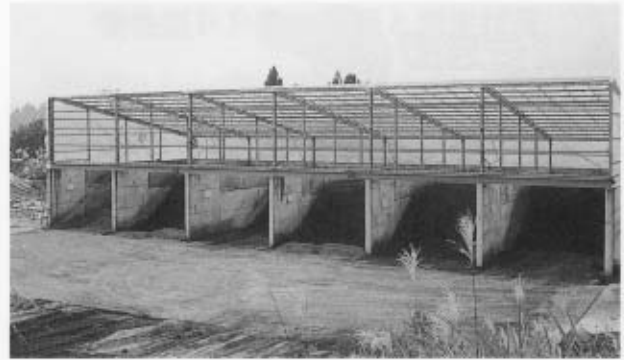
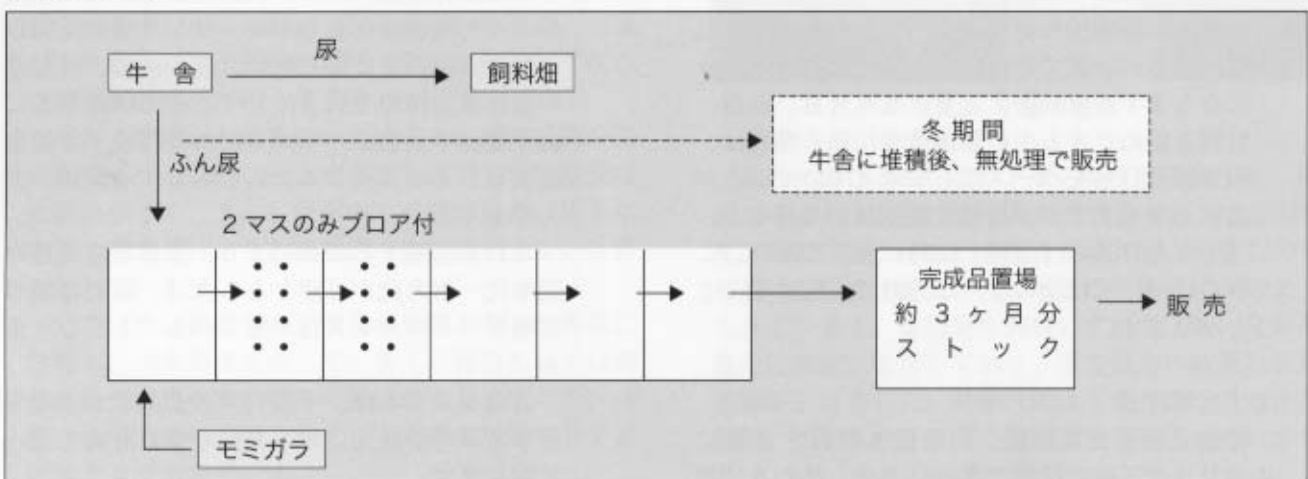
花卉農家が平成7年よりユリの球根及び切り花、キクの栽培のために良質の堆肥を望んでおり、酪農家も今後の環境問題等を考慮して堆肥化处理施設を必要としていました。

農業改良普及センターでは、平成7年度から県内の堆肥化处理施設の視察研修等で支援を行うと同時に、関係者の意見調整を進めてきました。平成8年度に地域の畜産農家の意見調整等を行い、参加農業者を確定して県の補助事業による堆肥化处理施設の導入に至りました。

## 【ふん尿処理方法】

牛舎から搬出したふん尿を堆肥化处理施設に運搬してモミガラを混入し、約2週間に1回、切り返しを兼ねて次のマスにローダーで移動します。約3ヶ月かけて完成した堆肥は、組合員の畑に供給する他、地域内の組合員外にも販売しています。

## 【処理フロー】



なお、当該地域は県内でも有数の豪雪地帯であるため、12月下旬から3月までの積雪期間に施設を利用するのは困難であるため、この時期、ふんは酪農家の牛舎にストックし、個人として春に耕種農家へ販売等を行います。

## 【導入効果】

以前は、稲ワラと交換で耕種農家に生ふんを供給していました。また、飼料畑や水田に生のまま投入していたこともあり、今後の環境対策に悩んでいました。施設を導入してからは、良質の堆肥を生産することができ、また、販売先もほぼ固定しているため、堆肥を安定して供給することができるようになり、地域内循環システムとしてますます上手く回転しています。

## 【課題・今後の目標】

- ・ 冬期間、施設を休止するため、その間のふん尿管理について検討が必要。
- ・ 施設管理、資金管理、経営管理、作業体系等、運営方法の確立。
- ・ モミガラが若干足りなくなる場合があるので、副資材の収集方法及び保管方法について検討が必要。